**令和4年度**

**周南市地域創発事業**

**[募集要領]**

（地域の夢プラン策定支援事業・実現支援事業）

地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくりを応援します。

|  |
| --- |
| **応募期間****地域の夢プラン策定支援事業　　４月１日（金）～９月３０日（金）****地域の夢プラン実現支援事業　　４月１日（金）～５月３１日（火）****※ 必 着** |

令和4年４月

周南市地域振興部 地域づくり推進課

はじめに

日本全体が、少子高齢化や人口減少の進行、高度情報化や男女共同参画の進展等により、社会構造が大きく変化する中、結婚や子育て、家族、仕事、居住地などに対する個人の価値観が変化し、ライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、健康寿命の延伸による人生100 年時代を見据えて、全ての国民が自分らしく元気に活躍しつづけられる社会、安心して暮らすことができる社会の実現が求められています。

本市においても、少子高齢化、人口減少が進んでいく中で、住民ニーズや地域課題が複雑化しており、その全てを行政や民間事業者によって解決することが困難になっています。こうした中で、地域住民を主体とした地域づくりの重要性が高まっております。

これまで、21の地区・団体において、住民自らが地域の課題解決や活力の創出に向けて、 「地域の夢プラン」 の策定やその実践活動に取り組まれ、様々な成果が上がっています。

**住民の皆さん誰もが、住んでよかった、住み続けたい、そして、住みたいと選ばれる地域、　住民が寄り添い、助け合う地域の実現** に向けて、「地域の夢プラン」 の策定やその実践活動に取り組む地域をきめ細かく支援させていただきますので、本事業の活用をご検討ください。

地域の夢プランとは？

住民同士が対話を通じて地域のあるべき将来像を描き、その実現を図るための具体的な取り組み等を定めた、住民の皆さんの手で作りあげる地域の将来計画です。

**地域の夢プランに掲げる主な内容** は以下のとおりです。

○ 地域の将来像（夢・ありたい姿）

○ 地域の夢を実現するために、具体的に取り組む内容

○ 取り組みの時期、役割分担など

**１ 募集事業**

1. **地域の夢プラン策定支援事業**

地域力の再生に向けた第１歩となる 「地域の夢プラン」 の策定を支援します。

支援に当たっては補助金を交付するとともに、活動が円滑に展開できるよう助言やコーディネート等を行います。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象事業 | 地域の夢プランの策定 |
| 対象団体 | 1. 地区コミュニティ組織
2. 旧小学校区等の一定の規模・機能を有し、住民の意識共有が図れる　範囲で構成された組織
 |
| 事業期間 | 採択後～令和5年３月31日（最長２年度間の継続が可能） |
| 募集締切 | 令和4年９月30日（金）必着※上記締切まで随時募集を受け付けます。 |
| 補助金額 | 上限額：　　初年度　１０万円（定額）２年度目　２０万円（定額）策定期間は、他地区の実績を踏まえて２年度間を想定しています。（１年間で策定する団体には初年度に２０万円の交付も可能） |
| 補助対象経　費 | １4ページをご覧ください。 |
| その他支援内容 | 1. 話し合いのコーディネート等を職員がサポートします。

② 必要に応じて外部からアドバイザーを派遣します。 |
| 応募方法 | 5ページをご覧ください。 |
| 留意事項 | 本事業を実施するに当たっては、具体的な取組み内容等について地域の皆さんに十分に理解していただくことが重要になります。このため、夢プラン策定の意義や事業内容について説明に伺いますので、まずは、お気軽に相談ください。 |
| 問合せ先 | 周南市地域づくり推進課　地域づくり支援担当　電話0834-22-8412　 Ｅメール　kyodo@city.shunan.lg.jp |

1. **地域の夢プラン実現支援事業**

「地域の夢プラン」 の実現を図る地域の主体的な取組みを支援します。

支援に当たっては補助金を交付するとともに、活動が円滑に展開できるよう助言やコーディネート等を行います。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象事業 | 「地域の夢プラン」に掲げている取組みの中で次の要件をすべて満たす事業（要件）1. 地域が主体となって取り組むことができること

② ３年間継続して実施可能で４年目以降に自立が見込まれること |
| 対象団体 | 地域の夢プランを策定している団体 |
| 事業期間 | 採択後～令和5年３月31日※原則３年間継続して支援しますが、継続の可否は毎年度事業実績に 基づき地域創発事業委員会において、審査の上、決定します。 |
| 募集締切 | 令和4年５月31日（火）必着 |
| 補助金額 | 上限額：毎年度３０万円（定額） |
| 補助対象経　費 | １4ページをご覧ください。 |
| その他支援内容 | 1. 話し合いや活動のコーディネート等を職員がサポートします。

② 必要に応じて外部からアドバイザーを派遣します。 |
| 応募方法 | 5ページをご覧ください。 |
| 留意事項 | 本事業を実施するに当たっては事業計画が重要となります。このため、夢プランの実現に向けた取り組みをするに当たり、本事業の活用を検討される場合は、当課までご相談ください。 |
| 問合せ先 | 周南市地域づくり推進課　地域づくり支援担当　電話0834-22-8412　 Ｅメール　kyodo@city.shunan.lg.jp |

**２ 補助対象外となる事業等**

次の要件に該当する場合は本事業の対象外となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業に関する要件 | (1) 周南市内の各地区に事業効果が及ばないもの(2) 特定の個人が利益を受けるもの(3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的としたもの(4) 周南市から他の助成金を受けているもの |
| 団体等に関する要件 | (1) 政治活動や宗教活動を主たる目的とした団体(2) 暴力団、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある団体 |

**３ 応募方法**

|  |  |
| --- | --- |
| 応募様式 | 様式① 「事業計画書」様式② 「収支予算書」様式③ 「団体に係る申告書」各様式は、市ホームページからダウンロードすることができます。 |
| 提出方法 | 様式①～③に必要事項を記載の上、持参、郵送、ＦＡＸ、Ｅメール のいずれかにより提出 |
| 提出先 | 〒745-8655　周南市岐山通1-1周南市　地域づくり推進課　地域づくり支援担当　宛電 話 0834-22-8412FAX　 0834-22-8428Ｅメール　kyodo@city.shunan.lg.jp |
| 応募締切 | （１）地域の夢プラン策定支援事業令和4年９月30日（金）必着1. 地域の夢プラン実現支援事業

令和4年５月31日（火）必着 |

※注意事項

郵送、ＦＡＸ、Ｅメールでの応募については、受付した旨を連絡いたします。

連絡がない場合は届いていない可能性がありますので、再度ご連絡をお願いします。

**４ 応募から採択までのスケジュール**

**⑴　地域の夢プラン策定支援事業**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 時　期 | 内　容 |
| 1 | 募集・相談開始 | ４/1（金） | 応募に向けた相談を受け付けます。地域で検討される段階で事業内容等の説明に伺いますので、お気軽にご連絡ください。 |
| 2 | 採択決定（随時） | ～ | 書類審査を行います。（提出書類の不備の有無、提案者の要件等を確認します。）事業実施に向けた地域の体制等が整い次第、採択決定します。 |
| 3 | 募集締切 | ９/30（金） | 募集は締め切りますが、引き続き、次年度の応募に向けて相談を受け付けます。 |

**⑵　地域の夢プラン実現支援事業**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 時　期 | 内　容 |
| 1 | 募集・相談開始 | ４/１（金） | 応募に向けた相談を受け付けます。地域で検討される段階で事業内容等の説明に伺いますので、お気軽にご連絡ください。 |
| 2 | 募集締切 | ５/31（火） | 必着です。 |
| 3 | 一次審査 | 6月上旬 | 書類審査を行います。（提出書類の不備の有無、提案者の要件等を確認します。） |
| 4 | 二次審査 | 6月中旬 | 提案事業について、公開プレゼンテーションを行っていただきます。地域創発事業委員会による審査が行われます。※地域創発事業委員会民間４人、市の職員１人で構成 |
| 5 | 採択決定 | 6月下旬 | 二次審査の結果、予算の範囲内で市長が採択を決定します。 |

※応募の状況等により、日程を変更する場合があります。

**⑶　地域の夢プラン実現支援事業の二次審査の方法**

次の４項目について、地域創発事業委員が審査します。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 説　明 |
| 1 | 実現性 | 実施目的、実施体制、実施スケジュール、経費等が明確にされており、確実に事業を遂行することが認められるか。 |
| 2 | 妥当性 | 地域の実情や特性に応じた事業内容であるか。 |
| 3 | 継続性自立化 | 補助期間終了後も、自主財源等により事業を継続・発展できるか。 |
| 4 | 公益性 | 社会的な公益性が認められるか。民業等の圧迫にならないか。 |

**⑷　地域の夢プラン実現支援事業の審査書類の取扱いについて**

提案された事業の企画書等は、選考過程の公平性、透明性を確保するため次のように扱います。

ア　提案された事業の概要及び提案団体名は公表します。

イ　公開プレゼンテーション時には、企画書等を来場者に配布いたします。

ウ　提出された書類は、応募から全ての過程が情報公開の対象となります。

**（記入例1）地域の夢プラン策定支援事業**

様式①-1

事業計画書

（地域の夢プラン策定支援事業）

令和●年●月●日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 提案者（団体名） | 　●●地区コミュニティ推進協議会　 |
| ２ | 代表者名 | 周南　太郎 |
| ３ | 事業期間 | 採択後～令和●●年3月31日（●年度間）※最長2年度間 |
| ４ | 提案事業名 | ●●地区未来会議 |
| ５ | 事業目的 | 生きがいと誇りを持って暮らせる豊かな地域の実現 |
| ６ | 地域が有している主な課題 | （地域の課題は何ですか。主なものを３つ書いてください。）(1) 空き家や耕作放棄地増加への対応(2) 運転免許を持っていない高齢者の移動手段の確保(3) 子育て支援 |
| ７ | 事業概要 | （どのようなことをするのですか。）※年度ごとに実施内容を記入してください。【初年度（令和●●年度）】○ 夢プラン検討会議（実施回数：月に●回）○ 住民アンケート調査（実施次期：●月頃）○ 研修会の開催○ 先進地視察【２年度目（令和●●年度】○ 夢プラン検討会議（実施回数：月に●回）○ 先進地視察○ 住民報告会(中間報告)○ 夢プラン印刷・配布 |
| ８ | 市等へ求める支援内容 | （資金面以外に、どのような支援が必要ですか。）(1) 話し合い等のコーディネート(2) アドバイザーの派遣(3) 他の地区の情報提供など |

**（記入例2）地域の夢プラン実現支援事業**

様式①-2

事業計画書

（地域の夢プラン実現支援事業）

令和●年●月●日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 提案者（団体名） | ●●●をよくする会 |
| ２ | 代表者名 | 周南　花子提案する事業の内容を表現した簡単な名称をつけてください。 |
| ３ | 事業期間 | 採択後～令和●年●月●日 |
| ４ | 提案事業名 | 地域の　“お宝”　活用プロジェクト |
| ５ | 事業目的 | 地域の自然・文化・歴史・食材・技を生かした交流活動や特産品づくりを通じて地域の活力を創出する。 |
| ６ | 夢プランへの位置づけ | （本事業の根拠となる「地域の夢プラン」に掲げた目標・取組み等）地域の魅力を活かして、豊かな地域を実現しよう |
| ７ | 事業概要 | （どのようなことをするのですか。）※年度ごとに実施内容、期待される効果を記入してください。【初年度（令和●●年度）】○ 地域資源マップの作成（実施内容）地域の資源を点検・整理しマップを作成する（期待される効果）地域資源の再認識・地域の魅力のＰＲ○ 特産品づくりの研究（実施内容）特産品の開発に向けた事業設計（期待される効果）特産品づくりを進める上での方向性の明確化【２年度目（令和●●年度）】○ 観光モニターツアーの実施（実施内容）観光メニューの開発や受入体制を構築し、モニター　　　ツアーを１回実施する（期待される効果）受入ノウハウの取得○ 特産品づくりの研究（実施内容）特産品の試作やイベント等に出店し販売する。（期待される効果）特産品製造技術の向上【３年度目（令和●●年度）】○ 観光モニターツアーの実施（実施内容）観光モニターツアーを３回実施するとともに、観光の　　商品化を図る。（期待される効果）観光の商品化の実現○ 特産品づくりの研究（実施内容）試作・販売を引き続き実施するとともに、加工・販売 体制等を確立し商品化を図る。（期待される効果）商品化の実現 |
| ８ | 市等へ求める支援内容 | （資金面以外に、どのような支援が必要ですか。）(1) 話し合い等への参加(2) 有益な情報や活動の場、機材等の提供(3) 情報発信 |
| ９ | 事業実施後の展望 | （補助事業実施後（4年目以降）の見通しは、どのように考えていますか。）しばらくは会費や販売収入等の自己資金により運営する。なるべく早い段階で収益をあげ、地域の課題に役立てたい。 |

※ 事業内容の詳細に関する資料等があれば添付してください。

２次審査において具体的な事業内容の説明が必要となります。

本事業活動により「創出される価値（期待される効果）」

夢プランの取組みにより創出される、地域の価値を以下のⅠ～Ⅳの該当　する欄に記入してください。

【経済的な視点】

Ⅰ．「生産・所得」の増加につながる取組み

|  |
| --- |
| 具体的な取組みの内容・特産品づくりの研究（加工・販売） |
| 成果（質的・量的な視点で）「質」特産品の製造技術が向上する「量」特産品製造に関わる人●人 ⇒ ●人に増加、特産品の販売額●円 ⇒ ●円に増加 |

Ⅱ．「行政・社会コスト」の減少につながる取組み

|  |
| --- |
| 具体的な取組みの内容・取組みなし |
| 成果（質的・量的な視点で）「質」「量」 |

【社会的な視点】

Ⅲ．「夢・希望」の増加につながる取組み

|  |
| --- |
| 具体的な取組みの内容・地域資源マップの作成・観光モニターツアーの実施 |
| 成果（質的・量的な視点で）「質」地域の資源を点検・整理することで、地域資源の再認識につながる　　　地域の魅力をPRする中で、地域へ対する愛着心が高まる「量」観光モニターツアーの実施により、交流人口●人 ⇒ ●人に増加 |

Ⅳ．「不安・不便」の減少につながる取組み

|  |
| --- |
| 具体的な取組みの内容・取組みなし |
| 成果（質的・量的な視点で）「質」「量」 |

**（記入例）収支予算書（全事業共通）**

様式②

収支予算書（令和●●年度）

|  |  |
| --- | --- |
| 提案事業名 | 地域の “お宝” 活用プロジェクト |

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 見積額 | 積算根拠（数量、単価など） |
| 市補助金 | 300,000 |  |
| 会　費 | 40,000 | @1,000円×40人 |
| 売　上 | 50,000 | @500円×100個 |
| 収入合計額 | 390,000 | ※支出合計額と同額になること。 |

※収入欄には、市からの補助金のほかに参加費、負担金、売上金、寄付金等の収入を記入してください。

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 見積額 | 積算根拠（数量、単価など） |
| 報償費 | 50,000 | 講師謝金●円×●回 |
| 消耗品費 | 20,000 | 事務用品等 |
| 印刷製本費 | 50,000 | 地域資源マップ作成　●枚 |
| 通信運搬費 | 10,000 | 切手代　●円×●人×●回 |
| 手数料 | 10,000 | 振込手数料　●円×●回 |
| 使用料および賃借料 | 200,000 | 販売ブース賃借料　●円×●回研修視察バス借上料　●円×●回 |
| 原材料費 | 50,000 | 商品試作用食材費　野菜●円×●個 |
| 支出合計額 | 390,000 | ※収入合計額と同額になること。 |

※事業を実施する上で直接的に必要な経費であること。

※団体関係者に対する人件費、旅費及び宿泊費、食糧費（会議時のお茶等は除く。）は 補助の対象としない。ただし、研修視察等でバスを借上げる経費は補助対象とする。

※収支予算書は事業終了年度分までを作成すること。

当年度分の収支予算については積算根拠を明確に記入してください。

**（記入例）団体に係る申告書（全事業共通）**

様式③

団体に係る申告書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 団体名 | ●●の会 |
| ２ | 団体の所在地 | 周南市●● |
| ３ | 設立目的 | ・・・安心して暮らせる地域の実現を図る。 |
| ４ | 設立年月 | 平成●年●月 |
| ５ | 代表者 | 【氏名】 周南　太郎 |
| 【住所】 周南市●● |
| ６ | 連絡先 | 【氏名】 周南　次郎 |
| 【住所】 周南市●● |
| 【電話】 ●●-●●●● | 【ﾌｧｯｸｽ】 ●●-●●●● |
| 【携帯電話】 ●●-●●●● | 【E-ﾒｰﾙ】 ●●● |
| 【ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ】 ●●● |
| ７ | 構成員数 | **●●**人　※構成員名簿を添付すること。（※地縁組織は不要） |
| ８ | 現在の主な活動 | （どのような活動をしていますか。個性的な活動を書いてください。）●●収穫祭（●回）●●祭りで地域産品の出店販売（毎年） |
| ９ | 主な活動地域 | ●●地域 |
| 10 | 直近の５年間（本年度を含む）の市または他の団体からの助成実績 | 平成●年度山口県きらめき財団から都市農村交流事業に３０万円 |

※組織図、規約、定款・会則、団体全体の年間事業計画と予算書等を添付のこと。

※団体設立から１年未満の団体については、主要な構成員個人の活動実績を別紙で添付のこと。

対象経費（全事業共通）

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 対象となる経費の例 |
| 報償費 | 謝金、講師、コーディネーター、ゲストなどに係る費用 |
| 旅　費 | 講師等の交通費や宿泊費等 |
| 消耗品費 | 会議資料、パンフ等の用紙代、事務用品等 |
| 燃料費 | 灯油、ガソリン等 |
| 食糧費 | 会議等のお茶代等 |
| 印刷製本費 | ポスター等の印刷代 |
| 通信運搬費 | 切手代、郵便代等 |
| 手数料 | 振込手数料、人的サービスに対する手数料等 |
| 保険料 | イベント等開催時の保険料等 |
| 委託料 | 業務の一部を外部に発注する経費（商品パッケージ・ロゴデザイン等の作成など専門性を有するもの） |
| 使用料及び賃借料 | 会議室や機材の使用料等※自動車借上料（研修視察時のバス借上料など） |
| 原材料費 | 農林水産物、木材など事業に必要な原材料 |
| 備品購入費 | 器具、機械等の購入費※原則として認めませんが、事業の内容における重要度により認める場合があります。この場合、規定に基づいて補助金の額に上限を設けています。 |